

令和8年度における行財政運営の取組について

生産年齢人口の減少による担い手不足、インフラ・建築物の老朽化、全体的なコスト増加・金利の上昇など、行財政運営を取り巻く環境は年々厳しさを増している。

厳しい財政状況の中、複雑化・多様化する行政需要に対応し、中長期的に持続可能な行財政運営を行うため、「滋賀県行政経営方針2023-2026」に基づき、令和8年度(計画期間の最終年度)の取組を着実に推進する。

1 課題認識

外的要因

社会情勢の変化と今後の展望に伴う中・長期的な課題

- 生産年齢人口の減少による担い手不足(2050年に滋賀県で約64万人まで減)
- 行政需要の複雑化・多様化
- 物価高・賃金上昇、建築費の高騰
- 社会保障の維持・充実
- 生成AIなどデジタル技術の進展への対応

内的要因

現行の行政経営方針の取組期間中で顕在化した課題

- 勤務形態の多様化に伴う体制確保
- インフラ・建築物の老朽化
- 公債費(金利負担)の増加
- デジタル技術の活用による業務全体の効率化
- 多様な主体との連携
- 人口減少を見据えた地方自治のあり方の検討

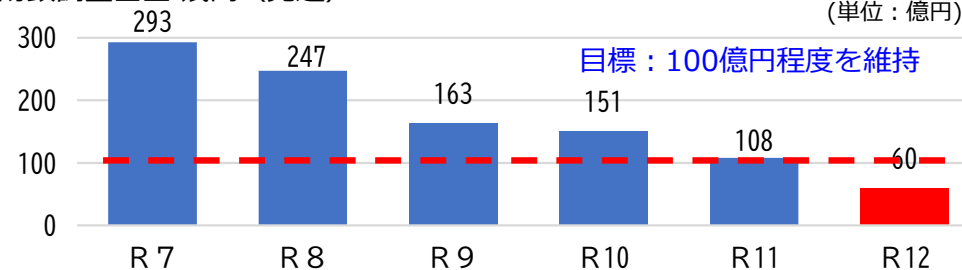
2 県の財政状況(財政収支見通し(R8.3))

- 財源不足額は、年平均で130億円程度となる見込み。令和12年度には、財政調整基金残高が財政運営上の目標である100億円を維持できなくなるおそれ。
- 現時点では収支に反映できていない大規模事業のほか、人件費、社会保障関係費などの義務的経費の増加に見合うだけの一般財源総額が確保できなければ、さらに厳しい財政収支が見込まれる。

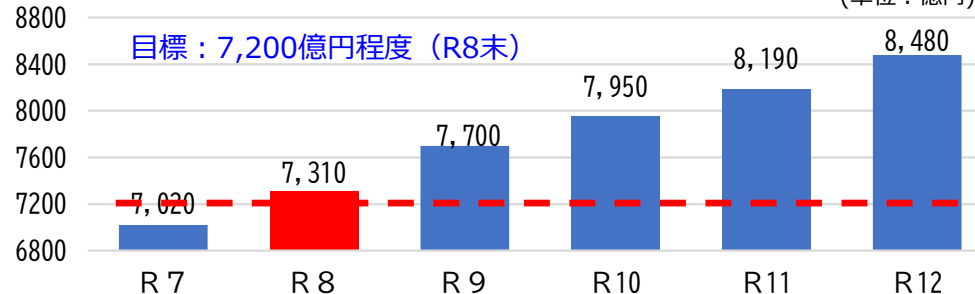
■財源不足額(中間値) (単位:億円)

R8	R9	R10	R11	R12
▲162	▲155	▲82	▲111	▲169

■財政調整基金残高(見込) (単位:億円)



■臨財債除く県債残高(見込) (単位:億円)



3 令和8年度の主な取組

(1) 県庁を担うひとづくり

ア 職員の意欲・能力向上と活気ある組織づくり

- 新規採用職員研修に宿泊を伴う現地研修を導入
➡職員としての使命感の早期醸成と同期とのつながり強化
- 管理職向け選択型研修を新たに実施
➡個々の課題に応じたマネジメント力を向上
- ジョブチャレンジ制度を継続
➡若手・中堅職員のチャレンジ精神に応え、組織を活性化

イ 多様な人材が活躍する働きやすい職場づくり

- 選択的週休3日制フレックスタイム制を導入
➡多様な働き方ニーズへの対応、人材の確保・定着
- カバー手当の新設
➡勤勉手当に加算し育休を取りやすい職場風土を醸成
(加算率は全国の自治体でトップクラス)
- ワーク・ライフ・バランス枠の拡充(計32名・技術職も対象に追加)
➡短期の育児休業等にも対応し、業務執行体制の代替性確保

ウ 職員の健康の維持・増進とワーク・ライフ・バランスの推進

- 新規採用職員全員を対象としたカウンセリングを継続実施
➡不安・悩みを早期に把握 メンタル不調を予防
- ストレスチェック結果を活用したターゲットを絞った相談勧奨を継続➡メンタル不調を早期発見・予防

(2) 財源不足への対応

ア 歳入確保

- 寄附等(ふるさと納税・企業版ふるさと納税・協賛)の獲得

R5	R6	R7見込	R5-R7累計	R5-R8目標
2.8億円	11.4億円	4.8億円	19.0億円	16億円

- 県内外企業への訪問・面談による関係構築を推進
- 金融機関と連携した営業活動・専門家を活用した全庁伴走支援の実施

イ 歳出の見直し

- 収支改善の取組(一般財源ベース・R4予算からの改善目標)

R5	R6	R7	R8
9億円	10億円	11億円	10億円

- 当初予算編成における財源の配分のシフト

	R6	R7	R8
事業数	107事業	422事業	303事業
事業費	1.5億円	23.9億円	155.1億円
一財ベース	0.9億円	6.5億円	37.1億円

令和9年度以降に向けては、滋賀の将来を見据え、持続的・安定的な財政運営に向けた取組を検討

(3) 業務の見直し・効率化

ア 生成AIの活用

- 自治体向け生成AIプラットフォームを全庁導入、活用研修・利用事例の周知
➡職員の日常業務における生成AI活用を促進し、業務時間削減につなげる

イ デジタル人材の育成

- DXスキルと業務変革スキルの高度化・専門化を図るDX推進リーダー・デジタル専門人材を継続育成
➡各所属におけるデジタル技術活用の推進役として、全庁的な業務改革を加速

ウ 職場環境の改善

- フリーアドレスを一部所属で試行
➡スペースの有効活用やコミュニケーション活性化の観点から効果を検証

エ 業務見直しの重点支援

- 時間外勤務の多い所属等の業務見直しを重点的に支援
➡長時間労働の縮減と職員の健康確保を図る 2